

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0193500030		
法人名	社会福祉法人 幸清会		
事業所名	グループホームみたらの杜		
所在地	北海道室蘭市絵鞆町2丁目22-3		
自己評価作成日	平成26年11月12日	評価結果市町村受理日	平成27年5月7日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigyosyoCd=0193500030-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設以来7年が経過し、法人理念である「穏やかで楽しい尊厳ある生活を保障する」「その人らしいあたり前の生活を保障する」をもとに事業所理念の「地域に根ざした、高齢者の笑顔あふれるケアを提供すること」の実現を目指し、職員一丸となって日々業務に取り組んでおります。法人人材育成基本方針のもと、職員の育成には最も力を入れているところであり「自立」と「高い倫理観」に裏打ちされた適切なケアの提供が出来ていると感じております。また、研修体制も充実してきており、法人内の研修だけでなく施設内での研修を毎月開催している他、外部主催の研修にも積極的に参加させていただき職員のスキルアップが図られております。さらには、リスクマネジメント委員会も活発な活動を展開しており、事業所の行事等の企画や施設として抱えている様々なリスクに柔軟に対応し、問題点の解決に取り組んでいるところであります。利用者のご家族との関係も良好に保たれており今後はこれをさらに継続しつつ、地域密着型施設としての特性を生かし、地域貢献を積極的に推し進め、さらに信頼される事業所となるよう努めて参りたいと思っております。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1番あおいビル7階
訪問調査日	平成 27 年 3 月 31 日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

郊外の丘陵地にある2階建て2ユニットのグループホームで、小規模多機能型居宅介護事業所が併設され、同一法人の特別養護老人ホームなどが隣接しています。建物は家庭的な造りで、居間兼食堂は窓が大きく日当たりが良好です。各階に展望ルームがあって自由に寛いだり、住宅街の景色や夜景を楽しむことができます。法人全体で理念に沿ったサービスの提供を目指しており、勉強会を行い、契約書類やマニュアル類を整えています。利用者は共用空間や展望ルーム、居室で自由に過ごしています。地域との関係では、地域の絵鞆神社祭りに利用者と一緒に参加したり、同一法人の合同の祭りには地域住民数百人の参加を得ています。介護サービスの面では、基本情報やADL等のチェックリストを整備して共有し、計画の作成や日々の記録を職員がルールに沿って適切に行っています。食事の面では、利用者が様々な準備や片づけに参加しています。外出支援の面では、日常的に近くの公園、スーパーや特養の売店に出かけ、年間行事でも花見や桜祭り、水族館見物、紅葉狩り、初詣などに出かけています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します					
項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	社会福祉法人職員として理念の共有と実現を目標にするとともに、事業所独自の理念を掲げ玄関や事務室に掲示し共有を図っている。業務中における理念カードの携帯はもとより、ミーティングや会議の場では理念の唱和を励行し共有と実践につなげている。	法人全体の経営理念とケア理念の他に、ホーム独自の理念があり、その中で「地域に根ざした、高齢者の笑顔溢れるケアを提供する」と掲げています。理念を玄関やスタッフルームに掲示し、唱和したり、理念を書いたカードを携帯して共有しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会や近隣の特養施設に対して行事等の参加のご案内や出向いての参加を行い交流を図っている。特に地域とのつながりにおいては事業所の職員、利用者が町内会の盆踊りやお祭りに参加するなどして交流を図っている。	地域の絵柄神社祭りに利用者と一緒に参加しています。同一法人の特養や小規模多機能事業所と合同の祭りに地域住民数百人の参加を得ています。法人の特養に幼稚園児やハーブ奏者が来訪するので、出向いて交流しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	グループホームとして近隣事業所と協力し、自治会や近隣の方々、さらにはご家族の皆様を対象にケア交流講座を定期的で開催し、認知症とその支援方法を理解していただく機会を設け地域貢献に努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、運営推進会議を開催し運営やサービス提供状況の報告や話し合いを行っている。意見等は事業所の運営やサービス等に反映させサービス向上に取り組んでいる。また、会議結果は事業所玄関に掲示している。	2ヶ月毎に小規模多機能事業所などと合同で開催し、市や地域包括支援センターの職員、町内会役員、利用者家族などが参加し、外部評価やヒヤリハットについて話し合っていますが報告事項が中心となっています。議事録を家族に送付しています。	報告事項以外に、例えば防災や介護保険制度、地域交流、アンケート結果、外部評価など、各回の議題を設定することで、出席メンバーの話し合いが活発になることを期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	利用者の入退去状況や運営推進会議等の報告を随時行うとともに、認定調査の実施報告等も併せて行ない、協力関係の構築に努めている。	運営推進会議に市や地域包括支援センターの参加を得ています。「室蘭市オレンジネット」という認知症支援者向けの教室を地域で開催しています。グループホーム連絡会でも市の担当者と情報交換する機会があります。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止に関するマニュアルを整備するとともに、マニュアルや事例による研修会の開催、事務室への掲示、携帯カードにより身体拘束をしないケアの正しい理解とその実践に努めている。身体拘束に該当するケースはない。	身体拘束は行っておらず、禁止の対象となる具体的な行為を記したマニュアルを整備して勉強会を行っています。身体拘束や虐待に関する事例検討会も2ヶ月毎に行っています。玄関は日中施錠せず、自由に出入りでき、利用者の出入りは鈴やセンサーで分かるようにしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止に関するマニュアルの整備するとともに、職場内研修階の開催や外部研修階への参加、高齢者虐待防止法について事務室への掲示、カードの常時携帯により虐待防止に関する意識向上と防止の徹底を図っている。また、会議等で定義について唱和を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度についてのマニュアルの整備や玄関内に連絡先等を記載したパンフレットを設置している。経験年数の少ない若い職員も配置されており、制度に関する学習の機会をより多く設け活用に繋げていきたいと考えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には入居契約書とともに重要事項説明書を用いて説明を行っている。消費税増税に伴う料金改定の際には、ご家族に事前に電話連絡を行ない、さらに面会時再度説明を行い理解、納得が得られるよう配慮している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情、相談、要望等受付ポストを設置し受付窓口や責任者、第三者委員会等明確にポスター掲示している。また、ご家族の面会時や利用者が日常生活を通じて意見や要望等をいつでも述べるができる環境作りに努めている。	家族の来訪が多く、その際に意見を聞き、得られた意見を「申し送りノート」や「苦情ヒヤリハット」に記載し、共有しています。また、年に1回程度家族アンケートを行い、サービスの改善につなげています。2ヵ月毎にホーム便りを作成し、家族に利用者の状況を伝えています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年間計画を策定し毎月第3水曜日を合同職員会議開催日として指定し定期的に会議を開催している。また緊急を要する案件については、その都度会議を開催し職員の意見や提案を述べる機会を設け反映させている。	小規模多機能事業所と合同の会議とユニット毎の会議がそれぞれ月1回あり、職員同士活発な意見交換がなされています。職員に変化があれば管理者や計画作成担当者がすぐに職員と話をしています。職員は委員会に属し、給食や広報、衛生、防災、研修などの業務を分担し、運営に参加しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人就業規則を事務所にファイルしいつでも閲覧可能となっている。また、月に一度各管理者出席による会議において都度代表者への報告が行われている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内において独自の研修制度が設けられており、年間計画により勤務年数や役職に応じて細分化された研修参加になっている。研修参加に関しては管理者と職員との相互相談、また職員からの希望により受講を決定している。外部研修等への参加についても法人規定により定められている。またリスクマネジメント委員会に研修担当者を配置し研修参加体制の充実を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の連絡会や広域地域への連絡会に参加し、情報交換や各種研修等の勉強会を開催している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	申込書等により事前に要望を受けるとともに、相談時点での状況について関係機関からの書類や担当者に直接確認を行っている。また、本人の見学や面接によりニーズを探り安心して利用できる関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の見学の受け入れや事前訪問の際にご家族に不安や要望等をさりげなくお聞きし関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前情報やご本人、ご家族との面談により状態を確認し、そのときに必要と思われる支援を判断して他のサービスを紹介する場合もある。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は受容的態度で利用者の方と接している。食事、清掃等の作業を通じて暮らしを共にする者同士としての関係が構築できるよう努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の気持ちや思いを確認し考慮しながら共に支え合う関係を築くよう努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	大切な友人との面会や電話をする機会を設ける等の支援を継続して行っている。また、ご本人の馴染みのある場所へのドライブ等の機会を設け支援に努めている。	7～8人の利用者に対して、友人や親戚が来訪しています。利用者が電話を掛ける際に手伝っています。家族と一緒に馴染みの和菓子屋に行く利用者もいます。外出行事やドライブで近郊の懐かしい場所に利用者と頻繁に出かけています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握したうえで、食事の席を決定し楽しく食事ができる環境を作っている他、作業や外出時の組み合わせも折り合いを考慮し、孤立することなくお互いに支えあえるような場面づくりを行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後も在宅サービス担当者や施設担当者との連携を図り、必要に応じて入居時の様子を連絡している。また、ご家族からの相談に合わせて助言を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の希望確認するとともにアセスメントによりケアに反映させている。また、日々の関わりの中からお本人の思いを汲み取ることができるよう支援している。	思いや意向を言葉で表現できる利用者は半分程度で、難しい方の場合も表情やしぐさ、家族の情報をもとに意向を把握しています。基本情報シートやADL等のチェックリストを整備し共有しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族からこれまでの生活歴や暮らし方等お聞きし一人ひとりのライフストーリーの把握に努め、役割作りや趣味を生かした時間をケアに反映している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24時間シートを活用し起床時間や排泄パターンの把握に努めている他、食事量のチェック、ケース記録、できることできないこと、わかることわからないこと等、積極的な面だけでなく消極的な面を含めて状態の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族の希望や要望を必ず確認しカンファレンスを開催している。また、職員の気づきや意見を取り入れながら、一人ひとりの現状に合わせた介護計画を作成している。	介護計画を3ヵ月毎に見直し作成しています。モニタリング記録表を作成してカンファレンスを行い、家族に確認したうえで計画を更新しています。日々の記録はケアプランを参照しながら記入し、目標項目の番号と利用者の様子や変化を記録しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にケース記録を作成し日々の様子や計画についての実施状況を記録するとともに、個別にファイル化し職員間で情報共有を図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の通院についてご家族による送迎、付き添いが難しい場合には職員により行っている他、計画的に車両手配を行い、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	特養施設での訪問ボランティアに参加させていただき、いっしょに歌を歌ったり、手足を動かす等、本人が持っている力を発揮し楽しく暮らすことができるよう支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所協力医の他、サービス利用前からのかかりつけ医への通院支援を行っている。また、症状に応じてご家族の要望をお聞きして適切な医療機関の診察を受けることができるよう支援を行っている。	利用者は個々のかかりつけ医を受診しており、基本は家族対応ですが、ホームで通院支援する方が多くなっています。受診内容を日々の記録の通院の項目として記載し、いつでも抽出できます。看護師を配置し、健康管理や医師との連携を行っています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤看護師を配置しており、日常的な健康管理や医療上の助言、指導に努めている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際には、担当者や職員がお見舞いに伺い、不安や寂しを軽減できるよう努めている。また、ご家族の意向を踏まえながら病院担当者と連携し情報交換をおこなっている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化及び看取り指針のマニュアルを整備し、段階に応じて具体的な個々の対応方針を進めていけるよう体制を整えている。また、都度家族への説明を行い不安解消に努めている。	利用開始時に「重度化した場合における（看取り）対応に係る指針」に沿って、ホームの方針を説明しています。現在はホームでの看取りは想定していませんが、実際に重度化した場合は家族や医師と相談の上、方針を決めることとしています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを整備し、すぐに関覧できる場所に設置している。また、普通救命講習を受講し実践力の向上に努めている。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災、地震を想定した自主避難訓練を毎月実施している他、年2回消防立会のもと避難訓練を実施している。また、近隣事業所や自治会等と災害協定を交わし、互いに協力し合える体制を整備している。	年2回、昼夜を想定した避難訓練を消防や地域住民の協力を得て行っており、職員の救急救命訓練を行い、毎月の自主避難訓練に地震等の対応も含めています。災害時に必要な備蓄品も用意しています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々のケアでは自尊心に配慮した声かけを行っている。特に排泄面での声掛けには特段の注意を払い、プライバシーに配慮したさりげない対応を心掛けている。	呼びかけは苗字に「さん」付けとし、要望により、さらに親しみを込めた呼びかけをする場合もあります。個人情報保護や権利擁護の研修も行っています。記録は少し離れた席で行い、ファイルはスタッフルームに適切に保管しています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事の献立、場所、時間、入浴日、入浴時間等について入居者の希望を確認し利用者主体で考えるとともに、選択できる機会を多く設けている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活は一人ひとりのペースを第一に考えて支援するとともに、体調や気分を考慮しながら希望にできるだけそえるような支援を行っている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の意向を尊重しながら支援を行っている。また、整髪に関しては美容室と連携し、毎月定期的に訪問していただき整髪のを機会を設け、その人らしい身だしなみができるよう支援している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の席は入居者の関係性を考慮して決定しており、楽しく食事ができるよう配慮している。また、調理、配膳、下膳は入居者の方と一っしょに行っている。	利用者が味噌汁づくりや野菜切り、炒めもの、食器洗いなどを手伝っており、職員の1名が利用者と一緒に同じ食事をとっています。献立はありますが、誕生日など希望に沿って変更しています。畑で採れたじゃがいもや小松菜も食卓に上っています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内管理栄養士による献立表を中心に調理を行い栄養バランスを考慮した食事を提供している。また、咀嚼力や嚥下状態、趣向をに合わせた支援を行っている。水分量はチェック表を活用し必要量が確保できるよう支援している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は全入居者に歯磨きやうがいを行っていただき口腔衛生に努めている。また、状態に合わせた器具の考慮、協力歯科への通院支援を行っている。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表により個々の排泄間隔を把握し、状態に合わせた声掛けや誘導を行いトイレで排泄できるよう支援している。また日中においては極力オムツの使用がないよう目指している。	全員の排泄チェック表を作成してパターンを把握し、誘導が必要な利用者には羞恥心に配慮しながら小声で誘導しています。日中は全員がトイレで排泄できるよう支援しています。夜間は状況に合わせてポータブルトイレを利用する利用者やベッド上でオムツを交換する利用者もいます。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事やお茶の時間には牛乳やヨーグルト等腸の働きが良くなる乳製品を提供し積極的に摂取して頂いている。また簡単な体操を行い便秘予防に努めている。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間や回数は指定することなく個々の希望に応じている。また、希望を伝えることが困難な入居者は、以前からの習慣に配慮し週2回は入浴できるよう支援している。	毎日午前午後とも入浴可能で、各利用者が週2回以上入浴しています。現在は入浴を拒む利用者はいません。一人で入りたい利用者は、外から見守りをしています。湯加減や入浴の長さも希望に合わせています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日その日の生活リズムに合わせて、日中であっても休息がとれるよう支援している。また体調やその日の入居者の状況に応じていつでも休息できるよう支援を行っている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の内服している薬情報をファイルしており、いつでも確認できるようになっている。通院付添時には直接医師から薬についての説明を受け、職員間で情報共有に努めている他、看護師からの助言、指導を受けている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	調理や掃除は役割を發揮できる絶好の機会となっている。また家事だけでなく趣味や趣向を披露したり、外出行事だけでなく散歩やゴミだし等、外へ出て気分転換を図る機会を多く設けている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日の近隣の散歩はもとより、豪華客船が入校した際のドライブ等地域ならではの外出の機会を設け喜んでいただいている。また、春は桜、夏は海や花火大会、秋は紅葉といった季節を感じていただけるよう外出支援に努めている。	日常的に周辺や近くの公園を散歩したり、スーパーや特養の売店に出かけています。また、普段から気軽に利用者とドライブをして支援します。年間行事では弁当持参での花見や桜祭り、花火大会、水族館見物、紅葉狩り、初詣などに出かけています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と相談、協力しお金を所持することで安心できる方に対しては少額を持っていただく対応をとっている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	外部からの手紙や電話の取次ぎはもちろんのこと、自発的に難しい方であっても、職員が手伝う等の支援を行っている。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所はリビングに面しており食事の支度の音や匂いが伝わりやすく、良い生活感を出している。トイレや浴室は玄関から奥の居室間にあり、場所の把握がしやすく、またプライバシー保護に努めている。リビングには観葉植物を置いたり、季節にあった花を飾ったり設えを行うことで季節感に配慮した環境づくりを行い、心地よく落ち着いて過ごせるよう工夫している。	共用空間は白を基調とし、居間兼食堂は窓が大きく日当たりも良好です。作り付けの飾り棚があり、雑誌や趣味のものを飾っています。ハムスターや熱帯魚を飼って和みやすい雰囲気を作っています。各階に展望ルームがあり、自由に寛いだり、住宅街の景色や夜景を楽しむことができます。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには数名で過ごせるソファを置き、会話しやすい配置に努めている。また、リビングや居室から少々離れた場所にも単独や少人数でゆっくり過ごせる空間を用意している。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者が心地よく過ごせるよう居室内にはなじみの家具を用意していただいている。また、ご家族の協力により、大切にしている小物や写真などを持参していただき、その人らしい居室づくりを支援している。	居室の入口には利用者手作りのフェルトの花の飾りなどがあり、分かりやすくしています。室内にはベッドやたんす、テレビ、鏡台、写真など利用者が馴染みのものを自由に持ち込んでいます。壁にも好みのカレンダーや装飾をしています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ、浴室の手すりの増設や障害となるような家具の移動等環境整備を行い常に安全に配慮している。また、ヒヤリハット等を活用し危険箇所には改善策をとっている。			